

令和7年度 運営基本方針

1. 運営基本方針

コロナ禍を克服し、令和6年度は、各大会も通常どおり開催され、以前の状況に戻った感があります。令和7年度は、さらに「ど真ん中に子どもがいる」の精神を徹底させ、子どもを中心にバレーボールの普及・発展のための活動を行なっていきます。しかしながら、少子化だけでなくスポーツの多様化に伴い、バレーボール人口の減少、チーム数の減少は明らかで、これに対する対策は必須であると考えます。

令和7年度は小学生バレーの普及を目指し、

- 1) 競技人口拡大の為の対策を講じる。あらゆる機会を通じて、バレーボールの素晴らしさを伝え、正しい、楽しいバレーボールの普及に努める。
- 2) 安全・安心な活動を行う為、指導者に対する講演会の開催や、安全対策を講じた合理的な大会運営を行う。
- 3) 暴力、パワハラ、セクハラの根絶を目指す。問題の早期発見、問題が生じた場合は迅速で、公正かつ透明性のある、厳正な対応を取る。
- 4) フェアプレイの精神的を徹底させ、行き過ぎた勝利至上主義を慎み、子ども・指導者・親が一体となって、規律のある中で明るく・楽しいチームの運営に務める。

以上を基本方針とし、小学生バレーの発展・普及に寄与して行く所存です。

2. 運営基本方針達成のための取り組み

(1) 競技人口の拡大

小学生に楽しいバレーボールの普及を図るために、アンダー10キッズ交流バレーボール大会の実施をはじめ、小学生バレーボールの魅力を伝える大会づくりを進めます。

(2) 暴力・暴言・ハラスメント根絶のための取り組み

暴力・暴言等については、いかなる理由があっても絶対に許されるものではありません。小さなことにも迅速に対応し、ことあれば研修会を実施する等、その根絶に取り組みます。

(3) 県小連を支える人材の育成

- ①大分県小学生バレーボール連盟の普及・発展には、指導者・審判・役員等の人材育成が不可欠です。県協会と連携し人材の育成に努めます。
- ②審判研修会を実施し新規資格取得者増を図るとともに、来る九州大会大分県開催に向けC級・B級への上級資格取得者増を目指します。
- ③九州大会大分県開催に向け競技委員会、審判委員会、総務委員会の組織を確立し人材育成に努めます。

(4) 日小連及び県協会との連携を図るとともに、常任理事会を活用し、各カテゴリー・委員会との連携、情報交換を図り、小学生の競技団体としての魅力ある事業運営に努めます。